

# 令和 8・9 年度 随時受付分

## 小松市競争入札参加資格審査申請書提出要領

### 【建物等管理業務】

---

小松市における令和 8・9 年度競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）の提出要領は次のとおりです。

1. 申請書を提出できる者は、次に掲げる**すべてに該当する者**です。
  - (1) 申請書提出日の直前までに納期限の到来した市税等（提出書類参照）を完納している者
  - (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当しない者
  - (3) 事業の種類に応じた資格要件を満たしている者（別紙参照）
  - (4) 反社会的勢力との関係
    - ① 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員）、同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団、暴力団員と密接な関係を有する者又はその他これらに準ずる者（以下「反社会的勢力」という。）であると認められる者でないこと。
    - ② 反社会的勢力が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者でないこと。
    - ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、反社会的勢力を利用していると認められる者でないこと。
    - ④ 役員等が、反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に反社会的勢力の維持運営に協力し、若しくは関与していると認められる者でないこと。
    - ⑤ 役員等が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者でないこと。

## 2. 申請書有効期間

区分	有効期間	有効期限
市内・準市内業者	令和 8 年度	令和 9 年 3 月 31 日
県内業者		
県外業者	令和 8・9 年度	令和 10 年 3 月 31 日

市内業者 : 主たる営業所の所在地が小松市内にあるもの

準市内業者 : 主たる営業所から小松市内の支店又は営業所に権限を委任するもの

県内業者 : 主たる営業所の所在地が石川県内にあるもの

県外業者 : 主たる営業所の所在地が石川県外にあるもの

## 3. 申請方法及び受付期間

### (1) 申請方法

- ・「こまつ電子申請サービス」によるインターネットでの申請（以下「電子申請」という。）にて受付けます。郵送による提出は不要です。
- ・再申請（過去に小松市で登録のあった事業者）については、申請の際に業者コードの入力が必要です。不明な場合は管財課入札契約担当（工事・業務）までお問い合わせください。
- ・申請書の審査終了後、「受領通知メール」が送付されます。受理票の郵送は行いません。

### (2) 受付期間

受付期間を過ぎた場合は受理できません。必ず下記の受付期間内に申請してください。

**令和 8 年 6 月 1 日（月）～令和 8 年 10 月 30 日（金） 必着**

## 4. 業務の種類

申請者は次に掲げる事業のいずれかを営み、資格要件を具備する者が対象です。申請業種に応じ、必要書類を添付してください。

申請業種		添付書類等
警備業	警備業	・警備業法第6条に規定する標識
	機械警備業 ※1	・警備業法第6条に規定する標識 ・機械警備業届出受理書
清掃業		・建築物清掃業登録証明書または建築物環境衛生総合管理業登録証明書
浄化槽維持管理業		・浄化槽保守点検業登録証明書
浄化槽清掃業		・浄化槽清掃業許可証 ・一般廃棄物収集運搬業許可証
飲料水貯水槽清掃業		・建築物飲料水貯水槽清掃業登録証明書
産業廃棄物収集運搬業		・産業廃棄物収集運搬業許可証
設備機器監視業	設備機器運転監視業	ボイラー技士、危険物取扱者、消防設備点検資格者（消防設備士を含む）、電気主任技術者の各免状
	空調設備保守管理業 ※2	・ボイラー技士免許証 ・危険物取扱者免状
電気設備保守管理業 ※3		・電気主任技術者免状
消防設備保守管理業		・消防設備士免状または消防設備点検資格者免状
一般廃棄物処理業		・一般廃棄物処分業（収集運搬業）許可証
その他保守管理業 ※4	空気環境測定業	建築物空気環境測定業登録証明書または建築物環境衛生総合管理業登録証明書
	ねずみ昆虫等防除業	建築物ねずみ昆虫等防除業登録証明書
	電話設備保守管理業	工事担任者資格者証
	昇降機保守管理業	建築士免許証または昇降機検査資格者講習修了証
	地下タンク清掃、飲料水検査、環境調査、下水道施設等維持管理、音響、その他	

※1 機械警備業を申請する者で常駐警備も希望する場合は、警備業も申請してください

※2 ボイラー、空気調和装置、冷凍機、冷却塔、送風機、排風機等の空調設備

※3 電話設備以外の受変電、屋内・屋外配線、非常用発電等の電気設備

※4 業務内容が分かるように具体的に記載してください。必要な資格等がある場合は有資格者等名簿に記載してください

## 5. 提出書類

○：必要

以下の表にて確認の上、必要書類を提出してください。

△：該当する場合必要

書類 番号	書類の名称 ※太字は独自様式			提出 方法	該当区分				備考
					市内	準市内	県内	県外	
1	小松市競争入札参加資格審査申請書 (建物等管理業務)			電子 添付	○	○	○	○	①・⑨申請書及び誓約書は 印面が十分に確認できるもの を添付してください  ④国税 法人：「法人税」と「消費 税及び地方消費税」(その3 の3様式) 個人：「申告所得税」と 「消費税及び地方消費税」 (その3の2様式)  ⑩営業所等に委任する場合 は受任者についても記入し てください
2	経営規模等総括表				○	○	○	○	
3	許可(登録)証明書				△	△	△	△	
4	納税証明書 (3か月以 内有効)	市税	完納証明書		○	○			
		県税	第2号の3		○	○	○		
		国税	法人：その3の3 個人：その3の2		○	○	○	○	
5	管理業務経歴書(直近2か年分)				○	○	○	○	
6	有資格者名簿				○	○	○	○	
7	法人登記事項証明書(全部)(3か月以内有効)				○	○	○	○	
8	市内営業所登録申請書				○	○			
9	誓約書(反社会的勢力に関する)				○	○	○	○	
10	役員等名簿			○	○	○	○		
11	提出書類確認票			○	○	○	○		

市内業者：主たる営業所の所在地が小松市内にあるもの

準市内業者：主たる営業所から小松市内の支店又は営業所に権限を委任するもの

県内業者：主たる営業所の所在地が石川県内にあるもの

県外業者：主たる営業所の所在地が石川県外にあるもの

## 【電子申請での添付ファイルについて】

- ・書類ごとにPDFファイルにし、ファイル名は「書類番号\_書類の名称」としてください。  
(例：1\_小松市競争入札参加資格審査申請書 等)
- ・zipファイルに圧縮して提出してください。
- ・圧縮した提出フォルダの名称は「電子申請年月日(西暦)\_事業者名」としてください。  
(例：20260601\_(株)〇〇商事 等)
- ・電子添付した書類は、書面での提出は不要です。

## 6. 提出書類について

### (1) 書類番号 1 競争入札参加資格審査申請書

- ・ 本社（主たる営業所）の商号・名称、代表者職氏名、代表者印（支社長等印は不可）で申請してください。
- ・ 商号または名称、代表者名にはフリガナを記入してください。
- ・ メールアドレスは契約書、通知書等の送付に使用できるアドレスを記入してください。
- ・ 所在地番の表記省略は不可とします。  
 ×：△△町1-1-1  
 ○：△△町一丁目1番1号
- ・ 営業所等に委任する場合は、「本店以外の営業所（委任先）で本市と契約」の該当欄を選択し、受任者欄を記入してください。
- ・ 複数の業種を申請する場合で、業種ごとに委任先が異なる場合は、業種ごとに申請書を提出してください。
- ・ 「1. 申請業種」については、申請を希望する業種を選択してください。様式に該当業種がない場合は、その他欄に記入してください。
- ・ 「2. 主な業種」については、1. で選択した申請業種の内、主な業種（3つまで選択可能）をプルダウンにより選択してください。（1. で選択していない業種を選ぶことはできません）
- ・ 使用印鑑の押印欄については、契約等の際に使用する印鑑を押印してください。社印（角印）については、使用する場合のみ押印してください。
- ・ 印面がはっきり確認できるものを添付してください。印面が不鮮明な場合は、再提出または郵送での提出を求める場合があります。
- ・ 原本は申請者において必ず保管してください。

### (2) 書類番号 2 経営規模等総括表

審査基準日は令和7年9月30日です。審査基準日の直前の決算で記入してください。ただし、常勤職員の数、有資格者数については申請書提出時点の人数を記入してください。

### (3) 書類番号 3 許可（登録）証明書

申請する業種（申請書の1. で選択した業種）を行うにあたり、必要な許可、資格等が確認できる書類を提出してください。必要書類は4項により確認してください。

申請業種が許認可制ではない場合は、提出書類確認票にその旨記入してください。

## (4) 書類番号4 納税証明書

未納税額がない旨の証明書が必要です。各発行機関の定めた様式で、**発行日から3か月以内**のものを提出してください。

市税：小松市税の**完納証明書**

※税務課、南支所または小松駅前行政サービスセンターにて取得可

県税：第2号の3様式

国税：**【個人】その3の2**様式「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税」

**【法人】その3の3**様式「法人税」及び「消費税及び地方消費税」

※国税の納税証明書はインターネットを利用して交付請求することもできます。

詳しくは「e-Tax ホームページ [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)」を確認ください。

## (5) 書類番号5 管理業務経歴書（直近2年間）

申請業種ごとの主な実績について、発注者名、元請・下請の区分、業務名、請負代金額、契約日等を記入してください。

## (6) 書類番号6 有資格者等名簿

同業種で同じ資格、免許をもつ方が複数いる場合は、代表の方1名を記載し、法令等に基づく資格、免許等を添付してください。

## (7) 書類番号7 法人登記事項証明書（全部）

**発行日から3か月以内**の現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書を提出してください。

## (8) 書類番号8 市内営業所登録申請書

- ・小松市内に本店または営業所を有する事業者は提出してください。
- ・申請業種に関わらず、1事業者につき1部提出してください。複数の業種（建物等管理業務など）で申請する場合でも申請ごとの添付は不要です。
- ・登録は「小松市 市内・準市内業者認定基準要領」の認定要件をすべて満たしていることが必要です。該当しない項目がある場合は認定できません。
- ・申請書の内容または実態調査により改善計画書の提出を求める場合があります。

## (9) 書類番号9 誓約書

- ・誓約書には代表者の署名または記名押印が必要です。支店長、営業所長等による署名または記名押印は受付できません。
- ・1事業者につき1部提出してください。複数の業種（建物等管理業務など）で申請する場合でも申請ごとの添付は不要です。

- ・代表者の記名押印の場合は印面がはっきり確認できるものを添付してください。印面が不鮮明な場合は、再提出または郵送での提出を求める場合があります。
- ・原本は申請者において必ず保管してください。

#### (10) 書類番号 10 役員等名簿

- ・本社（主たる営業所）の代表者名で申請してください。支店長、営業所長名等による届出は受付できません。
- ・名簿に記入する役員等には委任する支店長、営業所長等を含みます。相談役、顧問、監査役等がいる場合も記入してください。
- ・1事業者につき1部提出してください。複数の業種（建物等管理業務など）で申請する場合でも申請ごとの添付は不要です。

#### (11) 書類番号 11 提出書類確認票

- ・太枠内を記入してください。
- ・行政書士等が申請手続きを行う場合、申請担当者欄には、事務所等名称と担当者名を記入してください。
- ・複数の業種に申請される場合は、1業種につき1枚確認票が必要です。

7. 提出部数 各1部

#### 8. 注意事項

- (1) 提出締切以降に申請があったものについては受理いたしません。必ず受付期間内に提出してください。
- (2) 資格審査後、本市の有資格者名簿に登録し、申請のあった月の翌月上旬に小松市ホームページにて公表します。
- (3) 小松市独自の様式等については小松市ホームページよりダウンロードしてください。
- (4) 追加資料等については電子メールで下記へ提出してください。

#### 9. 提出・問い合わせ

小松市役所行政管理部管財課 入札契約担当（工事・業務）

〒923-8650 石川県小松市小馬出町 91 番地

TEL：0761-24-8025 FAX：0761-24-8170

E-mail：kan-sinsei@city.komatsu.lg.jp